

1 開催日時

平成28年5月23日（月） 18:15～19:02

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 石原 伸晃

一億総活躍担当大臣 加藤 勝信

全国知事会副会長 上田 清司

全国都道府県議会議長会副会長 中倉 政義

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会副会長 村田 進洋

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 牧島 かれん（陪席）

4 協議事項

（1）「骨太の方針」の策定等について

（2）一億総活躍、地方創生及び地方分権改革の推進について

○挨拶等

（牧島内閣府大臣政務官） それでは、ただいまから「国と地方の協議の場」を開催いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の協議事項は、2点でございます。第1は「「骨太の方針」の策定等について」、第2は「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革の推進について」です。

初めに、安倍総理より御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) まず、熊本地震に際し、地方六団体が中心となって、即座に全国各地から1,400名を超える職員を被災地に派遣するなど、被災地の復旧・復興を強力に支援されていることに敬意を表するとともに、感謝申し上げたいと思います。

政府としても、被災者の生活、生業の再建、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてまいりますので、引き続き地方六団体の皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今回は、本年第1回目の国と地方の協議の場であります。アベノミクスにより、経済再生と財政健全化の双方が着実に進んできておりますが、デフレ脱却に向けては道半ばであります。国と地方が一体となって、GDP600兆円を実現し、希望出生率1.8と介護離職ゼロを実現することにより、強固な成長と分配の好循環をつくり上げていきたいと思っております。10年先の未来を見据えたロードマップを定めて効果的に実行し、一億総活躍社会をつくり上げてまいります。

地方創生については、ほぼ全ての自治体で地方版総合戦略が策定され、本格的な事業展開の段階に入ります。また、地方分権改革についても、地方版ハローワークの創設など、数多くの改革を実現いたしました。改革に終わりはありません。引き続き、地方の発意による地方創生や分権改革が力強く推進されるよう、国としてもしっかりと後押ししていく考えであります。

本日も、これらのテーマについて、地方の率直な御意見をいただき、それらを踏まえた政策を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、上田全国知事会副会長から御挨拶をいただきます。

(上田全国知事会副会長) 本日は、国会開会中にもかかわらず、国と地方の協議の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、安倍総理から熊本地震に対する地方六団体の支援について御評価いただいたところですが、国におかれましても、激甚災害の指定や補正予算の成立等、極めて迅速な行動をいただき、心より感謝を申し上げます。

熊本市や関係市町村では、災害復旧・復興の行政需要が今後更に大きくなっていくものと考えられます。そうした需要に関して、熊本県や各自治体に寄り添った国の御支援をここで改めてお願い申し上げます。もちろん私たちも、引き続き一生懸命手を取り合って頑張っていきたいと思っております。

今回の地震は熊本で発生しましたが、視野を広げてみれば南海トラフ巨大地震など、新たな危険が今、我々の目前に迫りつつあると申し上げても過言ではありません。

また、地方ではおよそ1兆円の防災関係事業費が消失するという現実も直前に迫っています。こうした問題についてもぜひお力添えを賜りたいと思っています。

さて、一億総活躍や地方創生については、大変力強い御支援をいただいているところですが、少子化対策では、子供の貧困対策が重要です。家庭の経済事情で子供の教育機会が奪われることがあってはなりません。高校の学習費は、公立高校と私学とで年間2.4倍の格差があります。こうした貧困の世代間連鎖を断ち切るためには、教育費の負担軽減が必要です。

東京一極集中の是正に関しては、今般、文化庁が京都へ移転するという大変画期的な方針が出ましたが、東京圏すなわち東京、神奈川、埼玉、千葉の平成27年の転入超過はおよそ12万人です。この転入超過傾向は、ここ20年ずっと継続しています。地震対策や災害対策上も、これを何らかの形で分散していくことが必要だと思えます。

幸い、日本経済は実質賃金の上昇にやや難があるにしても、安倍総理のリーダーシップの下、企業収益の拡大や国民の雇用が大幅に増大するという大変良い傾向にあります。この好循環をより確かなものにしていくためには、国と地方が連携・協力して対応していくことが重要です。

私たち地方六団体もしっかりと頑張りますので、どうぞ御支援のほどよろしく願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、これより議事に入らせていただきますが、安倍総理、世耕副長官は、次の公務の御関係で、ここで退席されます。

(安倍内閣総理大臣、世耕内閣官房副長官退室)

○協議事項(〈1〉「骨太の方針」の策定等)について

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、第1に「「骨太の方針」の策定等について」です。

初めに、石原大臣から御発言をお願いいたします。

(石原内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 資料1に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

今般の平成28年度熊本地震に被災された多くの皆様には、心から私もお見舞いを申し上げます。また、先ほど総理や上田知事からございましたとおり、国と地方六団体の協力体制に感謝をしております。

安倍内閣は、三本の矢の経済政策によりまして、日本経済をデフレではな

い状況まで変えてくることができたと思いますが、残念ながらまだデフレを脱却したというところには至っておりません。

上田知事も御指摘されましたように、国民の雇用、所得環境は著しく改善してきていると思っております。

現在、経済財政諮問会議においては、今月策定予定の「骨太方針2016」について議論しております。与党プロセスも始まっております。一億総活躍の考えの下、新たな需要と供給を生み出すとともに、その成果を国民一人一人に分配することによって、成長と分配の好循環を強化してまいりたいと考えております。

アベノミクスの果実を全国津々浦々に届けつつ、600兆円経済の実現に向け、日本経済の成長力をさらに拡大させてまいります。

果実と申しますのは、名目GDPのこととして、13年度、14年度、15年度で実は30兆円の大きな経済成長を遂げることができまして、リーマンショック以前の500兆円まで回復しております。また、税収も消費税を除きまして13兆円ほど増えております。こういったものを国民の一人一人に果実としてどのように分配をしていくかということが、これからの大きなテーマだと考えております。

あわせまして、経済財政諮問会議におきましては、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針の下、経済・財政一体改革を推進しております。

自治体の皆様との関係について、今般の改革のキーワードは、先生方御承知のボトムアップの改革だと考えております。

自治体の中には、健康長寿や地域活性化、行政改革など、さまざまな分野で多くの先進的な取組事例がございまして、これらの取組が1,700余りの自治体へと広がっていけば、大きな成果が期待できるのではないかと考えております。

そのため、国としても単なる情報提供にとどまることなく、先進優良事例の展開を後押しする施策の推進、関係者が問題の所在や改革の方向性を共有するための見える化の拡充、自治体の境界を越えた広域化・共同化の推進などに取り組んでおります。また、経済財政諮問会議においては、こうした改革の進捗を引き続き議論してまいりたいと考えております。

今日お集まりの地域の代表者の皆様におかれましては、ぜひこれらの取組を先頭に立って推進し、現場から改革の実を上げていただきたいと考えております。

人口減少・高齢化を始め、我が国が直面する大きな課題に地方と軌を一にして対応していくよう、国としても、頑張る地方を応援するための施策を拡充してまいりたいと考えております。

最後になりますが、「骨太方針2016」については、今後の取りまとめに向けてさらに議論を深めてまいりたいと考えております。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、次に、地方側からの御発言をお願いいたします。上田全国知事会副会長。

(上田全国知事会副会長) 先ほど申し上げた防災・減災事業の1兆円消失の対応についてです。ピーク時の平成27年度には全国防災事業と緊急防災・減災事業を合わせて1兆円近く防災関係の財源がありました。しかし、全国防災事業がなくなり、その上、緊急防災・減災事業も平成28年度が期限となっていますので、このままでは平成27年度から平成29年度にかけて約1兆円の防災関係財源を失う恐れがあります。

御案内のとおり、熊本地震では災害対策の拠点となるべき市町村庁舎自体がダメージを受けてしまうということがありました。学校の耐震化を優先する一方で、災害発生時に住民を守る砦となる庁舎の耐震化への対応ができない状況が課題になっています。防災・減災事業については引き続き特段の御配慮をお願いしたいと思っています。

また、熊本城の復活も大変重要な問題です。一般の災害復旧では国の補助が70%、激甚災害が90%です。しかし、文化財の復旧は50%です。この点についても特段の御配慮をお願いします。

次に財政に関しては、一般財源の確保について、大変な御尽力をいただきました。昨年の方針で、「一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としていただいているところですが、一億総活躍、地方創生という取組の中で非常に重要ですので、引き続き一般財源総額の確保をお願いします。

また、国庫負担金の問題については、国と地方との役割分担を前提に、医療や介護など国が義務的に支出しなければならない経費が削減されないようきちんとした対応をお願いします。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 熊本地震につきましては、激甚指定や補正予算など、非常に迅速な対応を図っていただいたと思っています。また、総務省と連携して、東日本大震災と同じ人員派遣のスキームで都市自治体の職員を派遣していました。被災地の各市長は大変喜んでいらっしゃいます。

先ほども話に出ましたが、熊本市長から昨日電話がありまして、熊本城の修復については特段の御配慮をいただきたいということでもございました。

また、庁舎や避難施設等の耐震化につきまして、後回しになる傾向があるので、緊急防災・減災事業債などのインセンティブが欲しいと思っています。

す。交付税措置のある事業債などで、応援をしていただけないかということでございました。

地方財政対策につきましては、知事会と全く同じで、一般財源総額の確保をきちんとお願いしたいということでございます。

そのほか、ゴルフ場利用税など税制等につきましても、市町村の貴重な財源でございますので、確保していただきたいです。それから、公共サービスイノベーションプラットフォームにつきましては、後ほど町村会長から話があると思いますが、自治体の人口規模や地域特性などにも十分配慮をしていただきたいということでございます。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、藤原全国町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 先般、全国町村会を代表いたしまして、熊本地震の被災地に行ってきました。

被災町村では、現在大量に発生しているがれきの処理が緊急の課題でありまして、その辺りについてももしっかり対応をお願いしたいと思います。熊本県は有数の農業県でありますので、今回の地震により、今後の生産等への深刻な影響が懸念されます。被災生産者等への適切な支援をよろしく願い申し上げます。

また、被災町村は中山間地域が多く、西原村のように、被害が甚大でありながら村の一般財源規模が小さいところは、巨額に上る災害復旧費の地方負担等に耐えられないということを訴えております。

一日も早く全町村が復興・復旧を果たせるよう、政府におかれましても、東日本大震災を踏まえまして、万全の財政支援措置を講じていただければと思っております。

庁舎の問題は、先ほど市長会長が言われたとおり、恒久対策として耐震補強をしっかりとやって、十分な防災機能を果たしていければと思っております。

また、地方行財政改革等に関して、小規模な町村では、民間委託といっても委託先を見つけること自体が非常に困難でありまして、こうした地方の様々な実態を十分踏まえて、町村の行財政運営に支障が生じないようにしていただければと思っております。

また、TPP関連ではありますが、現在検討されております、「加工食品の原料原産地表示」については、日本の高い品質の農産物を消費者に知らせる上で重要な取組であり、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、中倉全国都道府県議会議長会副会長、お願いします。

(中倉全国都道府県議会議長会副会長) 今、上田知事を始め、熊本地震についてお話になっておりますが、私も熊本に近いところにおり、被災地では尊

い命が数多く失われ、家屋の倒壊も相当多くありまして、道路や鉄道が大きく損壊しています。ライフラインの寸断もあり、相当の被害を受けている状況ではありますが、まだ揺れが続いており、地震発生回数は1,500回を超えています。私が熊本に行った1日のうちに数回の地震を感じるという状況でありました。住民からすれば、少しの揺れでも家を飛び出すような状況であり、住民生活に大きな影響を与えています。

そういった中で、先ほどのお話にございますように、国におかれましては、平成28年度の補正予算、復興対策ということで、7,780億円の措置をしていただきました。このことには、心から感謝を申し上げます。

今後は、現場の実情に応じた復旧の対策を早期にお願いしたいと思っております。また、社会資本の整備の確保、予算の確保について、特に地方で計画的に防災・減災対策ができるような対応をお願いします。先ほどのお話にございますように、緊急防災・減災事業債について、平成29年度以降も継続していただいた上、拡充・恒久化するといった、国土の強靱化のための防災・減災対策の財源確保をお願いします。

(牧島内閣府大臣政務官) 村田全国市議会議長会副会長、お願いします。

(村田全国市議会議長会副会長) 初めに、熊本地震の被災者救援及び復旧・復興対策については、東日本大震災への対応も踏まえ、万全の措置を講じていただくようお願いいたします。

次に、地方財政は、平成28年度において5兆6,000億円もの財源不足が生じております。社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応していくためには、安定した地方税財源が必要でありますので、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保について、よろしくようお願いいたします。

また、地方創生の推進、人口減少対策、地域経済・雇用対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じていただきますようお願いいたします。

さらに、地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財政調整機能の両機能が適切に発揮できるようその総額を確保し、地方の財源不足の補填については、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行っていただきますようよろしくお願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) 飯田全国町村議会議長会会長、お願いします。

(飯田全国町村議会議長会会長) 自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むために、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただき、平成29年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保につ

いてお願いいたします。

また、税財源の確保について、中でも償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、市町村にとって非常に重要な財源となっておりますので、現行制度を堅持いただきますようよろしくお願いいたします。

もう1点は、熊本地震についてです。政府におかれましては、激甚災害の早期指定、普通交付税の繰り上げ交付や補正予算の対応などをしていただき、感謝申し上げます。

今後、被災町村では復旧作業に全力で取り組むこととなりますが、財政基盤の脆弱な町村にとっては、災害復旧に充てる経費にも限界がありますので、引き続き財政措置を始め、万全の支援をよろしくお願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見等はいかがでしょうか。高市大臣、どうぞ。

(高市総務大臣) まず、冒頭に、先般の熊本地震に関しまして、大切な職員の皆様を被災地に派遣していただき、御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今、いろいろとお話がありました。まず、町村会長からいただきました小規模な町村でなかなか民間委託が難しいということについて。「トップランナー方式」ですけれども、これは地方団体への影響を考慮して、3年から5年程度かけて段階的に算定に反映することと、小規模団体ではやはり民間委託などの業務改革が実施困難であったり、効果が小さい場合もございますので、そこは地域の実情を踏まえて算定を行ってまいります。

知事会からお話がありました件で、「国庫負担金」の話でございますが、社会保障や義務教育などの国庫負担金につきましては、これは国と地方との役割分担を前提に国が義務的に支出する経費でございますので、このような性格からしまして、地方への負担転嫁とならないよう留意が必要だと考えております。これは4月25日に経済財政諮問会議で私から発言をいたしました。

同じく、知事会から「耐震化」についてのお話がありました。庁舎の耐震化については、従前から防災拠点となる公共施設の耐震化促進に関しては、耐震改修に活用できる起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債など、地方財政措置を講じてまいりましたので、引き続きしっかりと早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。

「まち・ひと・しごと創生事業費」について、町村議長会からお話がありました。平成28年度は1兆円を確保いたしました。前年度に引き続きでございます。取組を始めてから成果が生じるまで一定の期間が必要ですので、平成29年度以降につきましても、地方法人課税の偏在是正などで恒久財源を確保しながら、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間、規

模については1兆円程度を維持できるように努めてまいります。

市議会議長会、知事会、市長会、それぞれから「一般財源総額」についてお話がございましたが、これは昨年6月30日に閣議決定しました「経済・財政再生計画」で、地方の一般財源総額については、2018年度まで、2015年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保することとしていますので、平成29年度の地方財政対策に当たっては、この方針を踏まえて必要な一般財源総額を確保してまいります。

そのほかにも都道府県議長会からお話がありました「熊本地震への充実した対応」ということですが、今、被災自治体からそれぞれの状況を踏まえた政府に対する広範な御要望をいただいているので、政府全体として国庫補助制度などの拡充、強化で、できる限り自治体の負担軽減を図ることが大事だと思っております。自由度の高い総合的な支援制度の創設についても、御要望いただいておりますので、しっかりと検討をしてまいりたいと思っております。

「緊急防災・減災事業債」の話は、知事会、市長会、都道府県議長会からもございましたが、平成28年度は地方債計画に5,000億円計上しております。平成29年度以降の取扱いについては、事業の実施状況を踏まえながら今後しっかり検討するというところでお願いいたします。以上です。

(牧島内閣府大臣政務官) 石原大臣、お願いします。

(石原内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 皆様からいただきました熊本に関する件につきましては、骨太の方針の1ページから2ページでしっかりと書き込ませていただいております。がれきの処理等も書かせていただいておりますし、「熊本城」という言葉はありませんが、観光施設の復旧支援ということで、熊本地震復旧等予備費がございますので、これについては財務大臣から回していただけますように、よろしくお願い申し上げます。

震災については、上田知事が言及されましたが、この20ページにも国土強靱化と防災・減災についてしっかりと書かせていただいております。

また、社会保障についても項目を立てて書かせていただいております。マクロの部分では方針として押さえております。地方財源については、先ほど総務大臣からお話ございましたので、我々もしっかりと協力をして、御要望に応えられるようにしてまいりたいと考えております。

(牧島内閣府大臣政務官) その他ございますか。ありがとうございます。

「「骨太の方針」の策定等について」に係る議論はここまでといたします。

なお、石原大臣は、次の御公務の関係で退席をされます。

(石原内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 退室)

○協議事項 (<2>一億総活躍、地方創生及び地方分権改革) について

(牧島内閣府大臣政務官) 次に、第2の協議事項であります「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革の推進について」に移ります。

まず、加藤大臣から、一億総活躍の推進について御発言をお願いします。

(加藤一億総活躍担当大臣) お手元の資料4が5月18日に行われました国民会議で取りまとめたプランの案でございます。

順番に沿って、簡単に御説明したいと思います。

最初の1ページ、2ページ目では、現在の状況について触れまして、3ページ目では、今後の取組の基本的な考え方ということで、今回の一億総活躍プランについての骨格的な話をさせていただいております。

6ページ目ではありますが、その中で試算として表せる部分について、経済的な効果もお示ししております。

まず、三本の矢に係る横断的な問題として、7ページ目に働き方改革について記載があります。この中に3つの柱があり、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善や8ページ目の下に記載しております長時間労働の是正、9ページ目中ほどの高齢者の就労促進を明示させていただいております。

希望出生率1.8に向けた取組については、特に保育・介護人材について書かせていただいております。こうした人材の確保のために、保育士や介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性を向上した労働負担の軽減、さらには安心・快適に働ける環境の整備を推進する総合的な対策を示すことを明らかにさせていただいております。

保育士の処遇改善については、新たに「経済財政運営と改革の基本方針2015」等に記載されている更なる「質の向上」の一環としての2%相当の処遇改善を行うとともにキャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在4万円程度ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行うこととしております。

さらに、介護人材の処遇改善につきましては、競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度(2017年度)からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行うこととしたところでございます。

基本的に10年先を見据えて、「戦後最大の名目GDP」については6年間、残りの2つの「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」については10年間の工程表を示しております。

それぞれ3つの分野について、国民生活における課題、検討すべき方向性、それに対する対応策という形で整理し、各対応策それぞれについて27ページ以降にお示しをした具体的な政策を10年間あるいは6年間でどう展開をしていくのかということに記載しております。

通常、このようなものは附属資料のように思われますが、これら全てが本文でございますので、各施策はこのロードマップに細かく記載しております。

自民党、公明党の党内プロセスをお願いし、今月中には政府として閣議決定したいと思っております。

策定後は、一億総活躍社会の実現に向けて、それぞれの施策の具体化に取り組んでいくこととなりますが、いずれの施策につきましても、各自治体において、それぞれの実情に合った形で取り入れていただいて、地域の発展にぜひ繋げていただきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、石破大臣から地方創生及び地方分権改革の推進について申し上げます。

(石破内閣府特命担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣) 資料5でございます。地域再生法の一部を改正する法律が成立をしております、ふるさと納税の企業版をどのように使うのか、あるいは、生涯活躍のまち（日本版CCRC）について具体的にどのように運営をしていくのか、地方創生推進交付金はどうのようにしてもっと使い勝手が良く、便利になるようにするのかという問題意識を強く持っております。皆様方と意見交換をしながら、実を上げるようにしてまいります。

資料の3ページでございます。地方創生は本格展開の段階に入っております。しごと創生、ひとの流れ、働き方改革、まちづくりの4分野で、政策パッケージの取組を推進してまいります。また、東京一極集中の正体は、18歳の時点で東京に大勢人が出て、22歳で東京以外の地域で学んだ人がまた大勢東京に来るということですが、全自治体を子細に見てみますと、小さな町や村より政令指定市あるいは県庁所在地から東京に人が出ているということがございますので、さらに子細に見ていき、対応していく必要があると思っております。

4ページ目に記載しております、首都圏や地元の学生を対象といたしました地方創生インターンシップ、あるいは地方で就職を支援する奨学金や働き方改革については、それぞれの自治体でやっていただかないと意味がございません。インターンシップについて、例えば広島には多くの良い企業がありますが、就職の時期になると、広島の学生が全く知らない、体験したこともない東京の大企業と、バッティングするということは実にまずいことだと思っております。文科省とも協議した上で、このインターンシップ事業等を拡充し、実効を上げたいと思っております。

国といたしましては、引き続き、情報、人材、財政、この3面で支援をいたしてまいります。

もう1つは、国家戦略特区についてでございます。昨日、私は新潟市に行きまわってまいりまして、いわゆる農業特区を子細に拝見いたしました。ローソクファームや農家レストランなど、特区の活用について、もっとあちらこちらで手が挙がらないでしょうか。実際にこれは革命に近いものでございまして、特区を活用していただけたところといただけないところと、これから歴然と差が出てくると思います。特区の使い方をもっとよく分かっていただけるような努力もいたしたいと思っております。

分権につきましては、去年は農地転用、今年はハローワークということでもいろいろとお世話になりました。そのほかにもいろいろやっておりますが、実際に分権によって使い勝手を良くしなければなりませんので、マニュアルの整備や財源措置等、関係省庁と御相談をしながら、きちんと意味をなすようにいたしたいと考えています。

また、地方分権につきましては、平成28年も提案募集という形でやらせていただいております。今年もそういう形で進めてまいりますが、この提案募集というやり方でいいのかどうか、もう少し工夫の余地があるのかもしれない。

地方分権は、実際にユーザーに一番近いところにいらっしゃる自治体の方々がよく御存じなので、提案募集方式という形でやっているのですが、このまま全く同じ形でやっていいかどうか、私自身少し問題意識を持っておりますので、六団体の皆様方と意見交換をさせていただき、地方分権の実が上がるようにしてまいりたいと考えている次第です。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、意見交換に入りますが、残り5分となっております。御発言がある方は、御協力いただいて挙手をお願いいたします。上田副会長、お願いします。

(上田全国知事会副会長) 資料2を御覧ください。少子化の打破には、経済的支援等の拡充が不可欠です。不妊治療への支援拡充や段階的な幼児教育・保育料無償化などの実施や結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援が大事だと思っております。家庭の経済事情で教育機会が奪われてはならないと先に申し上げましたが、6人に1人が相対的貧困であると言われておりますので、こうした部分も何とかしなければなりません。

また、高齢者施策では、2025年のピーク時におよそ38万人の介護人材が不足すると言われております。先ほど、加藤大臣から大変力強いお話もいただきましたが、石破大臣が進めておられます日本版CCRCについても、こうした介護基盤なしには推進できないのではないかと思います。この点についてもよろしく申し上げます。

最後に、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えたスポーツ、文化、

観光振興についてです。スポーツの祭典というだけではなく、文化振興、観光振興や地方創生の活力にも繋がっていくような形で、私たちも取り組んでいきたいと思っていますので、国レベルの取組を各自治体の総合戦略に落とし込むことについて、特段のお力添えを賜りますようお願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、森会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 市長会でさまざまな議論をしている中で必ず出てまいりますのは、霞が関の縦割りにどう横串を刺していくかという問題でございます。

そういう意味では、ニッポン一億総活躍プランあるいは地方創生は非常に大きな役割を果たしていると思っております。

本日、全国市長会の「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」の報告書ができましたが、多世代交流において、市町村は高齢者福祉も児童福祉もすべて一括してやっていくことが求められており、例えば建物を一緒に整備、運営することなど様々な提言が出てきています。そういったことをより強力に進めていくために、内閣府に力を持ってもらいたいと言うと語弊があるかもしれませんが、横串を刺す政策を強力に進めていただきたいということを申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 藤原会長、お願いいたします。

(藤原全国町村会会長) 一億総活躍プランにおいて、子育て支援や人材等の問題に真剣に取り組んでいただいております。

介護支援に関しては、処遇改善を図っていただいておりますが、特に中山間地域や離島等は介護職員の確保が大変困難でありまして、こういった地域においても人材が確保できるような特段の配慮をお願いしたいと思っております。

地方創生については、町村は農林水産業が主力産業であり、農山漁村の持つ地域資源を生かし、新たな「しごと」を生み出す環境をつくり、地域経済の厚みを増していくことが重要でありますので、積極的な支援をしていただきたいと思っております。

また、地域コミュニティや伝統文化等を支えてきた集落を維持するために、「小さな拠点づくり」を進めていくことも重要でありますので、こちらについても支援をお願いします。

最後に、人材支援についてですが、地方創生の推進には「人材」は極めて重要であります。地方創生人材支援制度は、職員に非常によい影響、刺激を与え、住民からも非常に厚い信頼を得ていることから、この制度を続けていただきますようお願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) どうぞ。中倉副会長。

(中倉全国都道府県議会議長会副会長) 都道府県議会といたしましても、地

方創生については積極的に市町村と力を合わせて取り組んでまいりたいと思います。そこで先ほどお話がございました、学生が卒業した後に地方で仕事を定住することを実現するため、地方の国立大学の運営費交付金等の拡充をお願いします。また、地方に大学や専門学校を新設したり、移転する際の施設整備に対する支援制度を創設して、大学の基盤の強化につなげていただければと思います。

(牧島内閣府大臣政務官) 御準備をいただいていたと思いますが、時間となってしまいました。申し訳ありません。

以上で、本日の協議事項についての議論を終了させていただきます。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長から御発言をお願いします。

(菅内閣官房長官) ただいま、骨太、一億総活躍、地方創生、分権改革と多くの項目にわたって意見交換をさせていただきました。

まさに地方の最前線で活躍をされています皆様方の御意見を私たちは真摯に受けとめまして、今後も連携しながら国と地方の関係を前に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

特出しがありました熊本地震について、政府としてはできることは全てやるという思いでスピード感を持って取り組んでおりますけれども、さらに全力で頑張っていきたいと思っております。

また、縦割りの話がありましたが、これを壊すのが私ども政権の役割でありますし、こういった点で国民の皆様の期待に応えられると思っておりますので、皆さまと連携をしながらしっかり行っていきたいと思っております。

(牧島内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへブリーフィングを行いたいと思っております。

また、後日、協議の概要を記載しました報告書を作成し、国会に提出するとともにこれを公表いたします。議事録につきましても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(以上)